

## 湖西市国民健康保険事業基金の取り崩しについて

### 1 背景

静岡県は、県国保特別会計の剰余金を静岡県国民健康保険財政安定化基金（以下、「県基金」という）として積立て、市町との調整の上、県基金を取り崩して充当し、市町から徴収する納付金の年度間平準化を図ってきた。ところが、令和7年度に多額の県基金の取り崩しが必要となったことから、県は県基金の枯渇を懸念し、令和8年度以降は県基金充当による納付金抑制は行わないとの方針を提示している。

現在も県と市町で方針変更について協議中であるが、県提示案のとおり決定した場合には、令和8年度納付金が大きく増える可能性がある。

### 2 静岡県国民健康保険財政安定化基金の概要

#### (1) 基金の役割

- ① 市町への貸付け
- ② 市町への交付
- ③ 県国保特別会計への財源不足への充当
- ④ 納付金の年度間平準化を図る財政調整（令和4年度に追加）

#### (2) 財源

- ①～③は全額国庫補助
- ④は県国保特別会計の決算剰余金の積立て

### 3 静岡県国民健康保険財政安定化基金活用の経緯と課題

#### (1) 経緯

- ・コロナ禍における受診控え等により剰余金が生じたことから、県基金に積立てを行い、市町との協議により「過去5年間の平均伸び率まで納付金の上昇を抑える」方針のもと、県基金を取り崩し、納付金の伸びを抑制してきた。

#### (2) 課題

- ・県基金の充当により、後期高齢者医療制度の保険料や医療費の伸びと比較して、納付金の伸びを低く抑えてきたが、令和7年度は一度に大きな取り崩しが必要となった。
- ・これまでの県基金活用方針を継続すれば県基金の枯渇につながり、本来求められる財源不足への備えが困難になるおそれがある。

## 【一人あたりの充当額と県基金残高】

	R4	R5	R6	R7(見込)
一人あたりの充当額	3,453円	1,305円	1,325円	12,393円
県基金（財政調整分）残高	139.2億円	147.6億円	139.1億円	61.0億円

### 4 静岡県提示の対応案

県が提示している主な内容は次のとおりである。

- ① 令和8年度からは、納付金算定での県基金充当による抑制を行わない。
- ② 県国保特別会計剰余金や国庫財源で構成される県基金残高は、原則として維持する。
- ③ 経過的な措置として、11月仮算定から1月本算定にかけて納付金が増額した場合、増額分のみ県基金で補填する仕組みを2年間設ける。

### 5 本市への影響と対応案等

#### (1) 本市への影響

県提示案のとおり県基金充当が行われない場合、令和8年度の納付金が大幅に増えることが見込まれる。

#### (2) 本市としての対応案

- ① 令和8年度については、県基金活用方針の変更に伴う納付金増加分を、本市国民健康保険事業基金で補填する。
- ② 令和9年度以降は、湖西市国民健康保険事業基金等による対応を続けることが困難となるため、保険税率の見直しなど、必要な制度改定を検討する。